

令和3年1月11日

練馬区軟式少年野球連盟所属チーム 各位

政府発令の緊急事態宣言の対応について

練馬区軟式少年野球連盟

理事長 関口 信一

事業部長 久芳 清信

令和3年1月8日(金)、政府から緊急事態宣言が発令されました。当連盟として以下のように取り決めましたので、対応の程よろしくお願いいたします。

1. 連盟行事、各リーグ並びに各チームの活動は、禁止しません。
2. 各活動(練習など)においては、各チームの責任で十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとり、活動して下さい。活動の参加、不参加は父母の判断に任せ、強制はしないでください。
3. 各活動は、東京都及び各区の使用許可がおりた場所でのみ、行ってください。
例：練馬総合グラウンド、光が丘公園野球場、城北公園野球場など。
4. 各活動(練習など)は、原則として単独チームで行い、他チームとの練習試合は控えてください。
ただし、他区での大会の出場は認めます。
5. 今後の新型コロナ感染拡大状況により、対応内容を変更した場合は速やかに連絡します。

皆様方におかれましては、各チーム様々なご協力を賜り、誠にありがとうございます。今はただ、区民一人ひとりができる努力を行い、一日も早く、野球の大好きな子どもたちが、のびのびと活動できる世の中に戻るよう願うばかりです。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上